◆財産	その状 しょうしょ かいしょう かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ	況						(単位:㎡	, ,	<b></b>	各特別会計の	)状況			(単位	: 千円)
区分	令和2	令和2年度末現在高 (1)			令和3年4~9月 増減高			令和3年 9月末現在高		区分		予算額 (A)	収入済額 (B)	支出済額 (C)	執行 (B)/(A)	下率 (C)/(A)
土地		1.037.93	8.81		(2)	) 512.	03	(1) + (2) 1,038,450.84		-	国民健康保険	5,194,084	2,170,951	2,280,985	41.8%	43.9%
建物		110,22					00	110,223.02	-	後		611,220	224,006	194,212	36.6%	31.8%
合計		1,148,16	1.83			512.	03	1,148,673.86			 介護保険	3,435,786	1,461,695	1,360,555	42.5%	39.6%
◆町	◆ 町債借入金等現在高の状況 (単位: 千円) 水道事業 (A) (B) (C) (B)/(A) (C)/(A										(C)/(A)					
区分		令和2年度 残高		令和3 4~9	月丨	令和 4~	9月	令和3年9月末 残高		Γ	収益的収入	1,116,415	476,418	_	42.7%	_
		(1)		借入額 元章			登償還額 (3)	(1)+(2)-(3)		-	収益的支出	1,089,701	_	354,429	_	32.5%
町債借之現在		8,815,3	35		0	493	3,212	8,322,123			資本的収入	10	0	_	0.0%	_
一時借之現在高			0		0		0	C			資本的支出	470,383	_	326,427	_	69.4%
◆町月	◆ 町民の負担状況 (町税の状況) (単位: 千円) 下水道事業 (A) (B) (C) (B)/(A) (C)/(A								(C)/(A)							
区:	分	予算額	調定	済額	収入	済額	予算出	marga LNI/ b / La			収益的収入	840,802	300,077	_	35.7%	_
町民		2,379,978	_	-		3,424	60.69			ŀ	収益的支出	847.452	_	199,271	_	23.5%
固定資		2,591,185				5,220	71.69			ŀ	松皿可文田	047,432		133,271		23.570
軽自動		113,895		8,160		3,316	99.59				資本的収入	515,037	170,618	-	33.1%	_
町たは合		230,112 5,315,170	_	5,580 6,245		5,580 7 540	54.69	,,,,,,		ľ	資本的支出	672,642	_	396,595	-	59.0%
	※令和3年9月30日現在(人口 44,253人)															

## 健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

#### ▲ 健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
杉戸町	– (13.51)	- (18.51)	7.9 (25.0)	– (350.0)
(速報値) 埼玉県内 町村平均	_	_	7.3	26.4

#### **備考** 1.実質赤字比率および連結実質赤字比率の「-| は、 実質赤字または連結実質赤字額がないことを表す。 2.将来負担比率の「一」は、算定されないことを表す。 3.括弧内の数値は、町の早期健全化基準を記載している。

### ◆資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考			
水道事業会計		令第17条第1号の規定により 事業の規模を算定			
下水道事業会計		令第17条第3号の規定により 事業の規模を算定			

1.資金不足比率の「一」は、資金不足がないことを表す。 2. 「備考」には、資金不足比率の算定に用いた事業の規 模について記載している。

#### ◇用語解説◇

実質赤字比率/一般会計等に赤字がある場合に、その赤字の程度を指標化するもの。

連結実質赤字比率/すべての会計の赤字額や黒字額を合算し、団体全体としての赤字額等がある場合に、その赤字額等の程度 を指標化するもの。

実質公債費比率/地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの。

将来負担比率/一般会計等の地方債残高や団体が将来支払う可能性のある負担額を指標化し、将来の財政負担の程度を示すもの。 早期健全化基準/平成20年度決算から前記4つの比率のうち1つでもこの基準以上になると、自主的な改善努力による財政健

全化を要する早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられる。

資金不足比率/公営企業会計に資金不足がある場合、その額を公営企業の事業規模と比較し指標化するもの。

## 河川などの異常水質事故防止にご協力ください

問合せ 県東部環境管理事務所 ☎ (34) 4011

環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る「異常水質事故」が多 く発生しています。

年末の大掃除などの際、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いは十分にご注意いただき、 決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。

事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

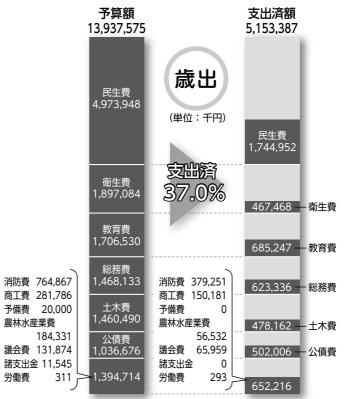
もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに県東部環境管理事務所または環境課ま でご連絡ください。

### 歳入

予算額のうち、72億6.381万9千円(前年度同期117億7.197万9千円、45億 816万円の減)が収入済となっています。

町税の収入済額は35億3,754万円(前年度同期35億3,597万5千円、156万5千 円の増)で対予算収入率66.6%(前年度同期65.1%)、地方交付税の収入済額は 12億9,283万9千円(前年度同期12億2,283万2千円、7,000万7千円の増収)で 対予算収入率70.0%(前年度同期70.2%)となっていますが、国・県支出金及び 町債などはその多くが下半期に収入されるため、全体の対予算収入率は52.1%(前 年度同期63.3%) となっています。





# 町の家計簿

令和 3 年度

ПΠ **平期** 0)

政策財政課 前はに 別年度比で大幅ないため、予に実施した、特! 率にしてに3,75%在の予算 財政担当 な減とな 、 済 額、 ま む ま む 減46 

## 歳出

予算額のうち、51億5.338万7千円(前 年度同期98億8,922万6千円)が支出済 で37.0% (前年度同期53.2%) の執行 率となっており、総務費6億2.333万6 千円、民生費17億4,495万2千円、衛生 費4億6,746万8千円、土木費4億7,816 万2千円、消防費3億7,925万1千円、教 育費6億8,524万7千円、公債費5億200 万6千円などに支出されています。